

平成 30 年度滋賀県防災会議 結果概要

■日時・場所

- ・平成 31 年 3 月 25 日（月）13 時 30 分～14 時 35 分
- ・危機管理センター 3 階 オペレーションルーム

■出席者

- ・防災会議委員 50 名

■議事概要

- ・滋賀県地域防災計画の修正について、事務局から修正内容を説明。審議の結果、異議なし。
- ・報告事項について、「滋賀県災害時受援計画の策定について」「平成 31 年度滋賀県総合防災訓練について」の 2 点を事務局から説明。

■主な質疑・意見等

（関西電力滋賀支社長）

- ・昨年の台風第 21 号の際には、関西電力管内で延べ約 220 万軒、滋賀県においては延べ約 17 万軒の停電が発生するなど、広範囲にわたり甚大な被害が発生した。自治体をはじめ協力会社や他の電力会社など多くの協力を得ながら総力をあげて復旧活動に取り組んだものの、一部では復旧までに長期間を要し、停電状況や復旧見通し等の情報をきちんと伝えることができず、ご不便とご迷惑をかけた。
- ・このような反省を踏まえ、台風第 21 号対応検証委員会を立ち上げ、大規模災害時に対応ができるよう、停電の早期復旧、お客様対応、自治体との連携等の様々な観点から、対応策を幅広く検討し、昨年 12 月に報告を取りまとめた。地域防災計画の修正にあたり、自治体との連携に関わる各条項への反映をお願いした。既に県防災危機管理局、土木交通部道路課に協力を得て、連携について協議を始めており、引き続き関係部局の協力を得ながら対策を進めていく。

（会長（三日月知事））

- ・今回の停電の対応等を教訓としながら、市町や森林部局、その他関係機関ともよく協議の上、対応・対策を連携して行っていくので、よろしくをお願いしたい。

（人と防災未来センター松川委員）

- ・受援計画について、昨年の大阪北部地震、西日本豪雨、北海道胆振東部地震において、総括マネージメント支援員が派遣され、その都度、現場が改善を繰り返してきた。状況認識を共有化する会議体が受援計画に入っていることは良いことである。
- ・ただ、この会議を県で行われる会議とどう連動させるのか、県での体制、県が支援する市町にどう連携させていくのか、そこが分断されてしまうとどうしようもないので、そのあたりの関係性を明確化できればよいと思われる。北海道では道での本部会議が行われるのに合わせて、被災市町に支援に入っていた関係者と道職員と一緒に市町村の現状を把握し支援内容を調整するための会議が開かれており効果的だったので、そのようなところまで持っていければ、より実効性のある計画になると思われる。

（事務局）

- ・県内の市町で、現在、受援計画を策定しているのは大津市のみである。来年度、大津市とともに受援計画の図上訓練を計画しており、その中で、でてきた課題を受けて、必要な修正をしていきたいと考えている。

（会長代行（西嶋副知事））

- ・受援計画を策定しているのは、大津市のみだが、他の市町の計画は承知しているのか？

（事務局）

- ・受援計画は大津市のみであり、県としては、今後、他の市町の受援計画の策定を促していきたい。

（会長代行（西嶋副知事））

- ・他の市町にも速やかに受援計画を整えられるよう、県としても努力をお願いする。

以上